

かがわ遠隔ネット生かした安心の街づくり

県が「医療福祉」特区申請

県民、一定水準の受給環境を目指す

県は29日、国が創設した「総合特区制度」で、県内全域を対象にした特区指定の申請をした。特区構想の名称は「かがわ医療福祉総合特区「小豆島をはじめとする、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を生かした安心の街づくり」。香川が全国に先駆けて開発した全般的な医療ネットワークシステム、K-MIXなどの技術を活用し、少子高齢化が進む中、住む場所などに関係なく、県民が一定水準の医療・福祉を受けられる環境を目指す。

【吉田卓矢】

同制度は、総合特区法に基づき、地域のニーズを踏まえた施策に対して、国と地方が直接協議しながら、国による規制緩和と財政支援、税制優遇措置などを実施し、国際競争力の向上や地域活性化に取り組む制度。第1回の申請締め切りは30日、早ければ年内に指定され、指定を受ければ、年度内にも具体的な計画を作成する。

県によると同構想は、「遠隔医療・医療連携」「救急・災害医療」「くすり・医薬連携」の4分野からなる。

「遠隔医療・医療連携」では、昨年度までに県などが開発した電子カルテ機能統合

法に基づき、地域のニーズを踏まえた施策に対して、国と地方が直接協議しながら、国による規制緩和と財政支援、税制優遇措置などを実施し、国際競争力の向上や地域活性化に取り組む制度。第1回の申請締め切りは30日、早ければ年内に指定され、指定を受ければ、年度内にも具体的な計画を作成する。

県によると同構想は、「遠隔医療・医療連携」「救急・災害医療」「くすり・医薬連携」の4分野からなる。

「遠隔医療・医療連携」では、昨年度までに県などが開発した電子カルテ機能統合

大。医師の指示を受けながら、点滴の輸液の管理や、点滴の針の挿入、除去などをできるようにする。

現在、小豆島などの病院から転院搬送する際、医師がフェリーなどで同乗しているが、

特区指定されると、救急命士だけで搬送可能なケースもあり、医師不足が深刻な島しかし、医師が島を離れる時間を短縮できると

いう。「くすり・医薬連携」では、国のガイドラインや薬事法などの規制を緩和。院内処方で対処していたへき地の診療所近くに、臨時薬局を設置し、院外処方を進める

方法を出している。ただ、いる多和診療所では、月約100枚の院内処方を出している。ただ、

さぬき市の旧長尾町で、週2回だけ開いている多和診療所では、まず臨時薬局を設置し、院外処方を進める

ことが検討されている。

今回の特区構想では、K-MIXなどの既存システムや、県が13年度を目標に、県内中核病院の電子カルテを結ぶ

像化装置などの医療用画像を病院間でやり取りできる。これと訪問看護の規制緩和を融合

更に、電子カルテネットワークとK-MIXでは、CT(コンピューター断層撮影)

クなど新システムとの連携も目指す。K-MIXでは、CT(コンピューター断層撮影)

り、ジェネリック薬品への切り替えなどに支障があった。同地域に既存の介護サービスと医師しかできない居宅療養管理指導の複合型

施設を整備する。

「先進」地更に発展も

入れ病院は事前に既往歴や薬歴が分かり、より迅速な対応が可能になる。

(2006・3人)を大きく下回っている。

「福祉」では、介護保険法の規制を緩和。既存の介護サービスと医師しかできない居宅療養管理指導の複合型

サービスを受けられる

こと

が

ある。

【吉田卓矢】